

新しい民生児童委員などが
決定しました！

委嘱状伝達式を開催

令和7年11月27日、総合文化会館で民生児童委員・主任児童委員委嘱状伝達式を開催。3年間、区域を担当する民生児童委員または主任児童委員としてご活躍いただく297人の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。また、任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までとなります。



西条市民生児童委員協議会 会長あいさつ

昨今、地域社会において、高齢化や孤独・孤立化、生活困窮など、さまざまな課題が増加しています。私たちは、地域住民の「生の声」をしっかりと受け止め、地域のニーズに応じたサービスを提供するために関係機関と共に協力し合いながら必要な支援を行ってまいります。地域住民の皆さんにおかれましては、地域福祉の充実に向けてのご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。



白石 あいさつ
会長

どんな相談ができるの？ 相談の具体例

生活や健康、福祉に関することなど、幅広い内容を相談できます。

- 一人暮らしのご高齢の方が心配で、安否確認をしてほしいです。
- 子どもの不登校や学校生活に悩んでいます。
- 親の介護をひとりで行うのは、難しいです。
- 家計に余裕がなく、生活が苦しいです。

一人一人を大切にするあなたの相談相手

民生児童委員です！

皆さんがお住まいの地域に、民生児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？民生児童委員は、地域のボランティアとしてさまざまな事情を抱える人が地域で安心して暮らせるように福祉活動を行っています。

民生児童委員とは？

相談したいときは どうすればいいの？

(1) 担当の民生児童委員を探す

お住まいの地域の担当委員や連絡先は生活福祉課までお問い合わせください。

(2) 連絡・調整

担当の民生児童委員に連絡し、面談日の日程調整などを行ってください。

(3) 面談

委員が訪問または面談を行います。守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

(4) 支援

相談内容に応じて、委員が福祉サービスの案内や専門機関との連携支援を行います。



どんな活動を しているの？

訪問活動

支援が必要な方々のご自宅に直接訪問し、健康状態や生活状況を確認や適切な情報提供を行っています。

通学路の見守り活動・あいさつ運動

学校と連携し、子どもたちが安全で安心して暮らせるようにお手伝いをしています。

地域イベントの企画・運営・協力

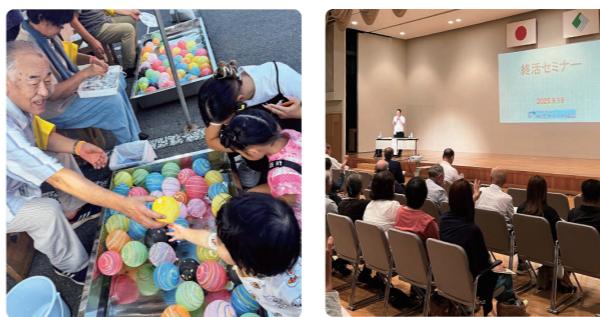
夏祭りなど、地域の活動に積極的に参加しています。

定例会

定期的に開催し、情報共有、連携強化などを行っています。

研修会

市民の皆さんに質の高い支援を提供できるよう定期的な視察・講演研修や勉強会を通じて、最新の福祉情報や支援技術を学んでいます。



民生児童委員って どんな人？

民生児童委員は、市民の皆さんのが安全で安心に生活できるよう活動しています。それが担当する区域があり、身近な相談役として支援が必要な方々の見守りや相談に応じ、必要な福祉サービスや行政機関への「つなぎ役」として、重要な役割を果たしています。また、民生児童委員の一部は、主任児童委員として子ども・子育て支援を専門とし、児童福祉の活動を行っています。

民生児童委員には守秘義務が課せられているため、周囲には言いにくい内容の相談でも、市民の皆さんは安心して相談ができるようになっています。

活動は随时発信中！

5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、市役所に懸垂幕を設置、府内の入口モニターにPR動画を放映、ホームページやSNSで活動の発信を行っています。ぜひご覧ください！

